

## 平成28年度第1回沖縄県中小企業振興会議

日時：平成28年5月31日(火)14:00～16:00

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

### 1. 開 会

**○事務局(小渡班長)** ハイサイ。皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回沖縄県中小企業振興会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます沖縄県商工労働部中小企業支援課の小渡と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第及び出席者名簿とともに、会議資料1～3、参考資料の合わせて4種類の資料を配付しておりますので御確認をお願いいたします。資料の不足等ございませんでしょうか。

本日、御出席の委員の皆様につきましては、出席者名簿のとおりとなっておりますので、御紹介につきましては割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

なお、本会議議長の翁長知事ですが、本日は別公務のため浦崎副知事が議長を務めさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、浦崎副知事から御挨拶をお願いいたします。

### 2. 浦崎副知事挨拶

**○浦崎副知事** いつもありがとうございます。ご苦勞さんでございませぬ。お忙しい中、会議に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また皆様におかれましては、日ごろから各団体及び地域における中小企業・小規模事業者支援に積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。

本日は翁長知事の出席がございませんでしたので、私がかわりに議長を務めさせていただきます。

さて、本年度の支援計画につきましては、後ほど担当課長から御説明いたしますが、昨年度、皆様から頂戴した御意見・御提言等をより多く取り入れるよう取り組んでまいりました。

今年度支援計画の主な内容を申し上げますと、①アジア経済戦略構想を具体的に推進し総括する組織として、アジア経済戦略課を設置した上で、各種施策、事業を実施いたしま

す。②県単融資制度について、金利の引き下げや各種融資要件の見直し等を行い、資金調達の円滑化を図ります。③既存事業においても、予算の増強やスキームの改善などにより事業の利便性向上等を図るなど、新規事業5事業を含む全56事業で構成される支援計画となっております。

また、本会議におきまして、引き続き次期支援計画に向けた新たな御意見・御提言等についても皆様と意見交換させていただきたいと考えております。沖縄県の中小企業・小規模事業者支援施策の充実・強化に向け、本日は忌憚のない御意見・御提言等をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** 浦崎副知事、ありがとうございました。

本日の議事に入ります前に、事務局から本日の流れについて簡単に御説明をさせていただきます。お手元の会議次第をごらんください。

まず会議次第3.平成27年度中小企業支援計画の実施状況について(会議資料1)と、会議次第4.平成28年度中小企業支援計画(会議資料2)につきまして、事務局から一括して御説明を申し上げます。

その後、会議次第5.平成29年度中小企業支援計画への提言等(会議資料3)につきましては、今回、新たに皆様から中小企業・小規模事業者の振興に関する御意見、御提言をいただいております。いただいた御提言の内容を、それぞれ各団体の皆様から御説明を賜りたいと考えております。

なお、御発言の際には、大変恐縮ですが卓上マイクのスピーカーの下のボタンを押して、マイクの赤いランプが点滅してから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事につきまして、浦崎副知事をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### **3. 平成27年度中小企業支援計画の実施状況について(資料1)**

### **4. 平成28年度中小企業支援計画について(資料2)**

**○議長(浦崎副知事)** それでは、これから議事を進めてまいります。

はじめに、会議次第3.平成27年度中小企業支援計画の実施状況について、会議次第4.平成28年度中小企業支援計画について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局(金城課長)** 皆様こんにちは。中小企業支援課長の金城と申します。資料を見ながらの説明となりますので、座って御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは資料1のほうを、お手元に御準備お願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、目次で見開きでございますけれども、県の中小企業振興条例の基本方針を踏まえた体系に沿って各事業が整備されております。本日は時間の関係で全ての事業を説明することはできませんので、特徴的な事業でありますとか、制度の改正のあった事業を抽出して説明していきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、1ページから2ページに抜粋した事業がございますので、こちらに沿いまして説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1ページのほうです。上のほうから実施条件の抜粋ということで、まず1. 経営革新の促進の柱となります部分でございます。

(1) 経営革新等支援事業。新商品の開発や新たなサービスの提供など、企業の新たな取り組みを経営革新計画として承認し、支援してまいりました。経営革新計画の承認を受けることにより、補助金制度や低利融資制度等の支援措置が利用可能となります。平成27年度につきましては、27件の経営革新計画が承認されました。

(2) 沖縄国際ハブ活用推進事業。県産品のブランド化推進、海外見本市や商談会出展による認知度向上、航空コンテナスペース確保による定番化促進等々により、県産品の輸出拡大を図ってまいりました。

(3) 県単融資事業(経営振興資金)。こちらにつきましては、経営の近代化や合理化を図る中小企業等に対し、運転・設備資金を融資してまいりました。

(4) ものづくり基盤技術強化支援事業。研究開発や技術研修を一体的に実施し、県内製造業の企業間連携を促し、競争力を高めてまいりました。

2. 創業の促進の柱の部分でございます。

(1) 県単融資事業(創業者支援資金)。こちらにつきましては、独立開業プランまたは創業後1年未満の中小企業者で一定の要件に該当するものに対し、運転・設備資金を融資してまいりました。

(2) 創業力・経営力向上支援事業。こちらにつきましては、創業前後を通して継続的に支援することにより、新規創業、雇用機会の創出等を図ってまいりました。

3. 経営基盤の強化の柱に係る事業でございます。

(1) 県内企業雇用環境改善支援事業。人材育成に優れた企業を認証する県人材育成企業認証制度の運用、人材育成推進養成講座等を実施し、企業の人材育成能力を高め、雇用の質の向上を図ってまいりました。講座修了者につきましては、人材育成推進者として認定され、それぞれの企業において人材育成に取り組んでいるところでございます。

2 ページ(2) 県単融資事業の中で利子補給事業を行っています。県融資制度の運転資金に対し、利子補給を行いました。雇用創出促進資金につきましては、事業拡大や多角化経営に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇用しようとする中小企業者等に対し、運転資金あるいは設備資金を融資してまいりました。

(3) 地域ビジネス力育成強化事業。こちらにつきましては、地域ビジネス力強化支援として、地域連携体によるプロジェクトや地域連携の促進強化への支援を行い、地域連携体の自立・持続化を図ってまいりました。続いて、戦略的経営管理の普及促進支援として、小規模事業者の事業推進の向上を図ってまいりました。

(4) 沖縄雇用・経営基盤強化事業。これにつきましては、一定の規模を有する者の経営基盤の強化を図り、雇用環境の改善に資するため、相談・指導等を実施する商工会等に対し、補助金を交付してまいりました。

(5) 企業価値可視化促進事業。財務諸表にはあらわれない知的資産を的確に把握できるよう可視化し、経営に活用できるよう、知的資産経営の手法習得支援、例えば基礎講座やハンズオン支援などを行ってきました。知的資産経営に取り組む企業への支援員の育成を実施し、知的資産経営の県内普及を図ってまいりました。

#### 4. 資金調達の円滑化の柱の部分でございます。県単融資事業の中身になります。

県単融資事業につきましては、資金力に乏しい中小企業者に対し、県、金融機関、それと信用保証協会が一体となって、事業活動に必要な資金を融資することによって資、金調達の円滑化を図っております。また、適宜金利の引き下げや各種融資要件の見直しを行ってまいりました。

#### 5. 環境変化への適応の円滑化の柱の部分にあります。

(1) 県単融資事業。中小企業セーフティネット資金と中小企業再生支援資金がございますけど、中小企業再生支援資金につきましては、平成27年度から一定の条件のもとに融資期間の拡大や保証料率の低減等が可能となり、従来よりも有利な条件で資金調達ができるようになりました。

以上が27年度の実績の概要でございます。早足での説明で恐縮ではございますが、3ページ以降にそれぞれの事業の実績を掲載してございますので、後ほど見ていただけたらと思います。

以上で資料1の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料2を手元のほうによりしく願います。資料2、平成28年度沖縄県

中小企業支援計画という冊子のほうになります。ページをめくっていただきますと目次がございますけども、もう1枚めくっていただきまして1ページのほうです。

中小企業支援計画につきましては、県の中小企業支援のための事業を効果的にご利用いただくため、中小企業振興条例に掲げる5つ基本方針を踏まえた体系で整理されております。下の図をご覧ください。

沖縄県の中小企業の振興に関する条例がございまして、そこから5つの矢印が伸びております。その先に(1)経営革新の促進、(2)創業の促進、(3)経営基盤の強化、(4)資金調達の円滑化、(5)環境変化への適応の円滑化、以上の5つの柱となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2から3ページでございますが、先ほどの5本のそれぞれの柱ごとの説明につきましては割愛させていただきます。

続いて4ページをお開きください。中小企業振興会議についてでございます。

この振興会議につきましては、中小企業振興条例第7条の規定に基づき、県の中小企業施策に対する意見・提言を行う場として位置づけられております。知事を会長とし、下記の11の関係団体で組織され、さらに北部から八重山まで6つの地域部会で構成されております。

次に振興会議が果たしていく役割といたしまして、下記の図のP D C Aサイクルの確立というのがございます。このサイクルを活用し、1番の計画の決定から、事業を実施して意見を聴取し、さらに施策に反映させていくというP D C Aサイクルで回しております。3番のCのところ、皆様から御意見をいただきながらこの計画を策定しているところでございます。

次に5ページ、中小企業支援計画における事業の概要も割愛させていただきます。

6ページ以降につきましては、各事業の詳細となっておりますが、それについても時間の都合上、今年度の新規事業や昨年度の提言に対応しての事業などを中心に、抜粋しながら説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

早速9ページをお開きください。沖縄アジア I Tビジネス創出促進事業。こちらの事業につきましては、ソフト交付金を活用した新規事業となっております。

事業の目的といたしましては、県内 I T企業が実施するアジア向けのシステム開発やプロモーション活動等を支援することで、県内企業の国内・アジア地域への新たなビジネス展開を促進し、本県 I T産業の国際競争力強化に寄与することを目的としております。

続きまして10ページ、県産品拡大展開総合支援事業。こちらにつきましては、宮古地域

部会からの販路拡大支援事業の拡充という提言に一部対応した継続事業となっております。内容といたしましては、プロモーション事業の展開や専門アドバイザーの設置などを行い、総合的な販路拡大を支援していきます。

続きまして11ページ、沖縄国際物流ハブ活用推進事業。こちらにつきましては、経営者協会からの国際物流拠点の形成という提言や、商工会連合会からのアジア向けのビジネス展開への支援という提言に対応した継続事業となっております。今後の事業の展開の方向といたしましては、量的な拡大だけではなく、高付加価値化による輸出額の拡大も進めることとしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。戦略的製品開発支援事業。こちらも継続事業でございますが、事業目的といたしまして、県内に製造、研究開発の拠点を有する企業を開発主体とする製品開発共同体が、お互いの有する技術、研究シーズを使用し、本県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した高付加価値な製品を開発することにより、競争力のあるものづくり産業の振興を図ることとしております。内容といたしましては、製品開発費の助成であるとか、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援を実施してまいります。

続きまして、創業の促進の柱に係る事業でございますが、22ページをお開きください。融資事業でございます。県単融資事業(創業者支援資金)、こちらは創業の促進を図るため、独立・開業を行う者または開業後5年未満の者で一定の要件に該当する者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する内容となっております。今年度より、金利の引き下げや自己資金要件の緩和、融資期間の延長など見直しを行っております。これにより利便性が向上しているかと思えます。

続きまして23ページ、創業力・経営力向上支援事業。こちらにつきましては、事業スキームのとおり、那覇商工会議所あるいは沖縄県商工会連合会に対して補助金を交付し、各商工会議所と各商工会と連携をしながら、創業する者に対して創業前から創業後まで継続的な支援を実施することで、創業者の経営基盤の強化を図ってまいります。

続きまして24ページ、経営基盤の強化に係る事業でございます。万国津梁産業人材育成事業。こちらにつきましては、商工会連合会からのアジア向けの人材育成への支援という提言に対応した継続事業となっております。事業内容といたしましては、既存の産業振興基金への積み増しした部分を活用し、県内中小企業等のグローバルな人材育成を図るため、県内セミナーや海外大学院等への留学派遣生の支援、国内外企業等へのOJT派遣等を実

施することとしております。

続きまして、だいぶ進みますけど49ページをお開きください。アジア I T人財育成支援・交流促進事業。これにつきましては、商工会連合会からのアジア向けのビジネス展開への支援という提言に対応したソフト交付金を活用した新規事業となっております。内容といたしましては、アジアを始めとする海外展開を視野に入れている県内企業のブリッジ人材の育成を支援することとしております。

続きまして51ページ、非正規労働者処遇改善事業。これにつきましては、那覇・浦添地域部会からの女性の社会進出支援という提言や、経営環境、雇用環境の改善による経営基盤の安定化に関する提言に対応した、ソフト交付金を活用した新規事業となっております。事業内容といたしましては、専門家派遣による就業規則の見直し等を支援するとともに、使用者向けセミナーの開催により労務管理能力の向上を図ることとしております。

続きまして54ページをお開きください。正規雇用化サポート事業。こちらも那覇・浦添地域部会からの経営環境や雇用環境の改善による経営基盤の安定化に関する提言に対応した、ソフト交付金を活用した新規事業となっております。事業内容といたしましては、正規雇用化を検討している企業を募集し、支援企業として選定の上、中小企業診断士等の専門家チームを派遣し、財務面等に関するアドバイスなどを行い、既存従業員の正規転換につなげることとしております。

続きまして56ページ、資金調達の円滑化に係る事業でございます。県単融資事業(短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業資金等)、新規調達の円滑化につきましては、県単融資事業の各種資金メニューの中で、金利の引き下げや融資限度額の拡大あるいは融資条件の緩和などを行っております。引き続き、利便性の向上に向けた見直しを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、最後のほうになりますけれども、62ページから63ページにかけての見開きのほうで、平成28年度の支援計画の施策体系図となっております。中央のほうに個別事業がございます、これに対応する形で右端のほうに担当課を記載しておりますので、事業の内容の詳細につきましては、適宜各担当課のほうにお問い合わせいただければと考えております。

以上で資料2の説明を終わりますが、最後に参考といたしまして、昨年度皆様からいただいた御提言につきましては、お手元の横書きの資料となっております参考資料というのがございますけれども、こちらのほうに県の回答も含め記載してございますので、時間の

都合できょうは説明を割愛させていただきますので、後ほどご確認いただきますようよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長(浦崎副知事)** 事務局からの説明でございました。

平成28年度においては、お示した中小企業支援計画に基づいて中小企業・小規模事業者の振興に関する施策を充実させ、総合的に推進してまいりますのでよろしく願いいたします。

ただいまの説明につきまして、御意見等がございましたらよろしく願いいたします。

ございませんか。なければ進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

## **5. 平成29年度中小企業支援計画への提言等について(資料3)**

**○議長(浦崎副知事)** それでは、続きまして会議次第5. 平成29年度中小企業支援計画への提言等について進めてまいります。

今回、会議の開催に当たり、皆様から新たな御意見・御提言を頂戴しております。いただいた御意見・御提言の内容を各団体の皆様から御説明いただき、来年度の支援計画の参考にさせていただきたく考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、会議資料3に沿って御説明をお願いいたします。なお、御出席されておられる皆様から多くの御意見を承りたいと考えておりますので、時間の関係上、大変恐縮ではございますが、複数の御提言を提案されている団体につきましては、代表的な提言1つについて御説明をいただければと思っております。

では、まず県経営者協会から御説明をお願いいたします。

**○沖縄県経営者協会(代理：玉那覇部長)** 経営者協会の玉那覇と申します。きょうは会長の代理で参加させていただいております。

資料3のほうに当協会の提言、要望が載っておりますので、通し番号1のほうを当協会では要望させていただきたいと思っております。

当協会としましては、水ビジネス検討会という本県の島嶼性や亜熱帯性といった環境において培われた他府県にないノウハウ等を活用し、JICA沖縄の協力のもと、太平洋地域を対象に水ビジネス及び島嶼性社会環境システムの構築に関連したビジネスの調査・研究を行っております。

JICA沖縄さんとの連携によりまして、ニーズ調査や案件化調査、普及実証調査事業等に



ついて、会員企業が採択・実施した実績がありますが、その後の展開が今後の課題となっているところでございます。

埼玉県や横浜市、北九州市など、国際貢献推進、また地元企業の海外ビジネス展開支援を目的にした官民連携による動きも強まってきておりますので、本県におきましても、国際事業推進のために窓口の設置や海外都市の現地関係省庁との覚書締結、交流事業を通じたビジネスマッチング機会の提供など、水や環境等に関する国際貢献及び海外事業展開について、積極的な支援をお願いしたいところでございます。

また、当協会の水ビジネス検討会の中でも、今までは個々の事業所あるいは企業で動いていたところがあるのですが、全体で技術やノウハウを出し合って、商品やシステム、一括したものをつくり上げて、それを海外展開の商品サービスの1つとして提供するような形でやっていきたいという話も出てますので、何とぞ酌んでいただいて、何らかの対応をしていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

それでは、それを踏まえまして、県から御発言をお願いします。

**○事務局(小渡班長)** それでは、県から現時点での考え方をお示ししたいと思います。

まずはアジア経済戦略課から、よろしく願いいたします。

**○アジア経済戦略課(仲栄真課長)** 去年まで国際物流商業課というのがございまして、今年から改組してアジア経済戦略課となっております。

課長をしております仲栄真です。よろしく願いいたします。失礼して、座って御説明させていただきたいと思っております。

御提言は、水ビジネスについての内容であるのですが、アジア経済戦略課に関連するキーワードがいくつかございますので、それに沿って御説明させていただきます。

はじめのキーワードとして国際事業推進のための窓口設置という御提言があります。今年度は海外ビジネス受入体制構築事業というのを立てまして、アジア経済構想の中で海外企業の誘致、それから海外企業の国内への投資、また立地を検討する際、商取引を行う際の言語、商習慣、法的問題についてサポートする、そういう窓口として、ビジネスコンシェルジュというものの設置に向けてサポートセンターから始めたいと思っております。

それから次のキーワードとして、国際事業を通じたビジネスマッチング機会の提供については、平成25年度から継続して事業を展開してございますが、全国特産品流通拠点化推進事業という事業がございまして、ハブ活用の商談会、そして展示会出展、これらで国内

外のPR、それから御承知の沖縄大交易会の開催、こういうことで県内企業と海外企業のビジネスマッチング、この機会を通じて県産品等の海外販路拡大を促進すると、そういう支援を行ってございます。

次のキーワードとして、海外事業展開への積極的支援、これは今御説明した事業、それから平成22年度から継続している沖縄国際物流ハブ活用促進事業がございまして、それでANAの沖縄国際物流ハブ機能を活用して、県産品のブランド化、そして認知度向上、定番化促進、そしてご存じのコンテナスペースを確保して海外販路拡大を促進する、このような事業を支援してございます。

そして全体にまたがるんですが、当県では海外事務所を設置して県内企業のサポートを行ってございます。県の海外事務所は5カ所ございまして、ご存じのとおり北京、上海、香港、台北、それからシンガポール、これは去年新設されました。そこで海外の経済成長を取り込む。そして県外展開、海外展開を検討している県内企業、団体等から依頼に応じて、経済情報の収集、それから相談、これらのインテーク、初期対応と、そして視察先のアプ取り、通訳同行等々の支援を行ってございます。

事業名は海外事務所等管理運営事業でございまして、これは平成20年度から継続して行っている事業です。以上です。

**○事務局(小渡班長)** 続きまして、今の提言に対する該当課につきましては、企業局総務企画課というところがございまして、そちらのほうから県の考え方を預かってきておりますので、中小企業支援課長のほうから御報告させていただきます。

**○事務局(金城課長)** では企業局のほうから回答をいただいておりますので、そちらのほうを読み上げたいと思います。

企業局においては、平成22年度が太平洋島嶼国を対象として、JICA「課題別研修」を受託し、これまでに45名の研修生を受け入れ、水道事業に関する技術協力支援を行っております。

引き続き、沖縄の地域的特性とこれまで培ってきた技術や経験等を生かし、関係機関と連携協力して水事業に関する技術面での国際協力活動を行っていききたいという回答をいただいておりますので、報告いたします。以上です。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上となります。

**○議長(浦崎副知事)** 次に、県中小企業団体中央会から御説明をお願いします。

**○沖縄県中小企業団体中央会(津波古会長)** 県中小企業団体中央会の津波古でござい

ます。

中小企業団体中央会からは、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針の拡充を提言というよりかは要望をいたしたいと存じます。

同基本方針には、主に公共工事を県内企業に優先発注すること、建設資材において県産品を優先使用することを求めています。

県外の事例を見ますと、宮崎県でも同様の方針を定めており、その対象範囲は公共工事や建設資材のほか、物品調達、情報システム、保守・メンテナンス業務など、幅広く地元企業への優先発注を求めています。

そこで沖縄県の基本方針におきましても、次の4点を追加していただくように要望しておきたいと思えます。

まず1つ目ですが、物品情報システム、企画調査やプロモーション等の役務関係、リース・保守・メンテナンス業務、そのほか県内企業で対応できる発注については、調達先として県内に本社のある企業及び組合を選定すること。最低制限価格を導入し、県外業者による不当な低価格入札を防止すること。

それから2番目ですけど、企画提案を求める公募、入札では、県内企業、組合が提案内容を作成し、参加するための期間を考慮して公募期間を設定すること。

3番目、県の契約の相手方として、官公需適格組合を積極的に活用すること。

それから最後ですが4番目、これらを県だけでなく国の出先機関や市町村等へも推進すること。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

それでは担当課長、県からの御発言をお願いします。

**○事務局(小渡班長)** それでは県のほうから、ものづくり振興課、よろしく願いいたします。

**○ものづくり振興課(山城課長)** この4月からものづくり振興課長を務めております山城と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの提言の基本方針の拡充につきましては、今年の2月に工業連合会さんほかの皆様からもその御要望をいただいております。したがって、その内容と併せて今回の提言の内容を含めまして、県においては本県の実情、それから他県の取組状況、そういったものも少し調査させていただきたい、研究させていただきたいというふうになっております。

それを踏まえまして、また業界団体の皆様との意見交換を行いながら検討を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 続きまして中小企業支援課、お願いいたします。

**○事務局(金城課長)** 中小企業支援課でございます。

官公需適格組合につきましては、私ども年に何回か意見交換をさせていただいてますけれども、その中でやはり周知が不十分だという御意見が多くございました。そういう面を踏まえまして、関係機関と連携しながら、直接市町村等を訪問し、制度の説明を行って周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

次に、県商工会議所連合会から説明をお願いします。

**○沖縄県商工会議所連合会(代理：仲田専務理事)** 本日会長が別用で、専務の仲田と申します。代理出席しております。

それでは商工会議所連合会、3点ほど融資関係の要望を出しておりますけれども、4ページの通し番号6番を中心に御説明させていただきます。

低金利な融資制度と返済期間が長期な融資制度の創設についてということで、商工会議所等は伴走型の支援ということで、小規模事業者の売り上げの増加が見込める活動ないしは経営改善について、相談、雇用の確保、労働保険等に関する相談を受けております。

そこで、商工会議所の指導を受けた、例えば創業後3年未満を対象に商工会議所、商工会が伴走型の支援を行って、売り上げの増加が見込める者、または経費削減に取り組み、経営改善につながる見込みのある者、また雇用の確保や労働保険等に加入する意思のある者に対する低金利な融資制度の創設、ないしは既存利子補給対象資金の拡充を要望いたします。

また、現在実施している融資制度の中で、返済期間が長期になっております融資制度、例えば運転資金が7年というのを10年、設備で10年を15年というふうな制度の拡充もお願いしたいと思っております。以上でございます。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

それでは、県からの御発言をお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** それでは中小企業支援課、よろしく願いいたします。

**○事務局(金城課長)** 中小企業支援課でございます。

県の融資制度につきましては、13の資金メニューがございます。そのうちの雇用創出促進資金につきましては、新たに雇用が創出される場合には、非正規から正規へ雇用形態を振りかえた場合に融資対象となるとともに、利子補給を受けられることも可能となっております。

創業者向けの資金においては、平成28年度の制度改正の中で、金利や保証料率の低減、自己資金要件の緩和、あるいは融資期間の延長(7年から10年)のほか、融資対象を従来の創業1年未満から創業5年未満まで拡大したところでございます。

県といたしましては、中小・小規模事業者の負担軽減を図るため、県融資制度の金利等のさらなる引き下げについても、検討を推し進めていきたいと考えておりますが、提言内容につきましては、県融資制度の改正について担当者レベルで議論するため、県に設置している沖縄県制度金融研究会においても議論していきたいと考えております。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

次に、県商工会連合会から御説明をお願いいたします。

**○沖縄県商工会連合会(代理：川満専務理事)** 沖縄県商工会連合会の川満でございます。きょうは當山会長が所用で来られませんので代理で出席しております。よろしく申し上げます。

商工会連合会から4点の要望を提出させていただいております。通し番号の9から12までです。その中から創業者の支援に関する点について説明させていただきます。

地域における新たなビジネス創出について意欲のある人物を発掘することは、とても大切なことだと思っております。地域に新たな雇用をつくったり、あるいはコミュニティーの維持とか、地域の活力を生み出す方法、地方創生の有効な手段の1つでもあると考えております。

振り返ってみますと、県の創業者支援としては、本会が平成24年度に創業力経営向上支援を受託して5年目を迎えているわけですけれども、各ブロックで創業塾とか経営力向上塾を開催しております、この4年間で128件の開業者を創出しております。これは非常にニーズも高いというふうなことを考えております。

一方では、国のほうが遅れまして、創業支援策として平成26年1月に産業競争力強化法

で市町村に創業支援計画を求めまして、その認定をする仕組みをつくっているわけですが、現在、県内では11カ所の市町村になってるわけです。

ところが、この2通りの創業支援に結構違いがありまして、国の受講者が利用できる補助金制度とか融資要件に違いがあるわけです。国の認定を受けた市町村商工会のセミナーの受講者にはインセンティブがかなりありまして、200万円を上限とした創業補助金があるわけです。我々が県から受けてやりますセミナー受講者は、もう対象外になっているわけです。

また、一方では県融資制度の自己資金要件というのも、県のものを受けたら10%、国の場合は20%と大きな違いがありまして、これは受講者側にとってみれば、どのセミナーを受講しても同じ条件で制度を利用できることが望ましいんじゃないのかなと思うわけです。

したがって、考えていただきたいのは、要は全市町村が申請して認定を受けられればいいんですけど、なかなか我々が呼びかけても申請してもらえない市町村もあるものですから、ぜひ県のほうからも呼びかけていただきたい、これが1点です。

それから2点目には、自己資金要件の整合をとっていただけないのかと、20%と10%の差。それから加えて3点目は、人口減少や高齢化が進む離島地区や過疎地域において、創業しようとする者に対しては、県独自の特別な補助制度ができるか、できないのか。このあたりも御検討をお願いしたいと思います。

我々も提言実現のためには、ビジネスマッチングとか販路拡大、商談会など強力に取り組んでまいりますので、ぜひ今申し上げた3点について、御検討方よろしく申し上げます。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

では、県からの御発言をお願いします。

**○事務局(小渡班長)** それでは中小企業支援課、よろしくお願いいたします。

**○事務局(金城課長)** 中小企業支援課です。

今御提言のございました件につきまして、市町村への働きかけにつきましては、我々のほうも直接訪問するなどして、制度の周知を図っていきたいと考えております。

国との制度の違いにつきましては、今後地域部会でありますとか、幹事会の中で意見交換しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 事務局から追加で御説明させていただきたいと思います。

実は県におきましては、事業として創業力経営向上支援事業、先ほどお話があった事業に取り組んでいるんですけれども、今年度総合事務局のほうに確認したところ、県の事業であっても、市町村のほうと連携できる事業であれば、この支援事業計画の中に取り込めるということ伺って、今回浦添と那覇のほうで計画をつくって提出して、今承認に向かって手続に入ってると思います。

その中で、この事業を受けた受講者についても、受講認定書というものを各市町村が出せれば、そこはもう受講認定者というふうな取り込みで、これから説明していただきますけど、県の融資の特典も受けられるというふうな仕組みになっております。

それについてちょっと御説明をお願いします。

**○事務局(伊佐班長)** 中小企業支援課の伊佐と申します。県の融資制度を担当しております。よろしくお願いいたします。

県の融資制度の中の創業者支援資金につきましては、平成28年度から先ほどお話がありました自己資金要件につきましても、各項目引き下げを行ったところでございます。

商工会、商工会議所等で実施しているセミナー受講者についても、従来自己資金要件は30%と設定させていただいたところを、20%に今回引き下げさせていただいたところです。

一方、先ほど御説明がありました産業競争力強化法に基づく国からの認定を受けた場合は、これは従来なかったものを新規で創業者支援資金の対象とさせていただくとともに、自己資金要件としては10%というところを設定させていただいたところでございます。

整合につきましては、先ほど課長からもございましたとおり、幹事会等でまた引き続き意見交換をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** 県のほうからは以上になります。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございました。

次に、県中小企業家同友会から御発言をお願いします。

**○沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** 沖縄県中小企業家同友会の小渡です。

通し番号13番のほうです。我々のほうとしては、特に人材確保に関することで提案させていただきます。

好調が続く県経済におきまして喫緊の課題になっているのは、全ての業界がそうなんですけども人材の確保の問題であります。我々同友会のほうでは、地域の若者を地域で雇用するというので、共同求人委員会がありまして、合同企業説明会というのを長らく30年ちょっとやっています。

そのほかにも、障がい者雇用の促進ということで、誰もが働きやすい社会生活での研修者委員会の就労支援フォーラムをもう10年ほど続けています。

それからまた女性の社会進出、地位向上を目指す取り組みで、女性部会の碧の会、女性経営者の会。そのほか人材の問題や働く環境づくりについて積極的な活動をしています。

しかし根本的な課題解決に当たりましては、中小企業だけじゃなくて、行政を含む各関係者の連携が必要かなというふうに思っていますけども、我々が会員に対して人材確保に関する部分のアンケートをとった中で、ちょっと人手不足がかなり強くなっているというのが、会員の中での26.7%、どちらかというとな強くなってるというのが32.2%ということで、合わせて58.9%、約6割の企業が今、人手不足ということになります。

それから、また人手不足の理由としまして、地域での労働人口の減少ということですね。そのほかに、量的な不足だけではなくて、求める人材の不足、いわゆる専門技術者の不足というのが67.5%ということで、質を求める部分も大変厳しい状況にあるということで、この人材確保・育成についての課題が適用になっているわけですけども、特に未就業失業者の実態調査及び就業支援、女性の就業支援、ひとり親世帯の就業支援、中高年の就業支援等について、この中小企業振興会議もしくはまた別の会議を通してやれる我々中小企業をはじめ、県の雇用政策課、また沖縄県大学就職指導研究協議会というのと、沖縄県専修学校各種学校協会、それからまた沖縄県教育庁を交えながら、抜本的な対策を講じることが重要だと思っています。

それと並行しまして、我々中小・小規模企業は、積極的に新卒採用と。通常は、ベテラン、即戦力がほしいので中途採用が多いわけですけども、計画的な新卒採用ということを我々は提案しているわけです。今回提出しました中小・小規模企業を成長・発展させるためには、やっぱり積極的に雇用、その中でも特に新卒採用というのが大変重要かと。これはその企業のしっかりした経営理念とか、そういったものがしっかりなくてはいけないし、それからまた新卒を受け入れる社内体制、社内の環境がしっかり整備されてないと、なかなか若い人たちを採用できない。

それからまた、会社先輩方の育成にもつながりますし、そういった面での新卒採用のメリットが大きいです。

ただ問題なのは、新卒を採用すると実戦まで2年から3年とか、新卒は戦力になるまでに時間がかかるわけです。そういった部分で、新卒採用をやりたいんだけども、なかなか企業の体質からいってかなり厳しいかなという部分があって、我々はずっと協議をやっ



てますけども、お互いの企業が本土の初任給の差が7割ぐらいというのが、我々なかなか本土並みの採用条件というのが出しづらい部分があります。そういった面では、沖縄県の新卒の採用条件が厳しいのかなということがあって、できれば我々のほうと連携して、こういった中小企業・小規模企業が新卒採用に取り組む場合において、助成金制度を設けてもらえないかというのが提案です。

例えば新卒を採用した場合においては、3年ほど給与の3分の1程度を助成するとかいう部分ですね。これは財政的な問題で厳しいかと思うんですけども、それをやることによって、もっともっと中小・小規模企業の新卒の採用に取り組めるし、それからさらに待遇面に関しても、レベルを上げた形での採用を考えたらということで、これはぜひ御検討いただいて、こういった助成金制度が整うと各企業が新卒採用するという気運が高まってきますので、御検討のほどよろしくお願ひします。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

では、県から御発言をお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** それでは中小企業支援課、よろしくお願ひいたします。

**○事務局(金城課長)** 中小企業支援課でございます。

新卒採用を行った企業に対する助成制度の創設の御提言がございますが、県といたしましては企業支援のあり方といたしまして、公金の活用による個別企業に対する直接投資よりは、セミナー等の開催などによる普通の企業が活用できて、多様な効果を生むような面的な支援に取り組むことのほうが望ましいと考えております。

さらにまた県においては、各地域における経営指導員を配置し、地域の企業に対する巡回指導や相談窓口の設置による支援、各種専門家を配置し、商品開発や各セミナーの開催、県融資制度など、より多くの企業に支援が行き届くように取り組んでいるところでございます。

参考までに、県融資制度の中で雇用創出促進資金においては、新規採用を限定しているわけではありませんが、新たな雇用が発生する場合、融資対象となるとともに、利子補給を受けられることが可能となっています。

そういうこともございますけれども、今の御提案につきましては、地域部会でありますとか幹事会のほうでまた意見交換させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**○沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** 私も30年ぐらいずっと新卒採用をやってきて

るんですね。前は常に本土の企業と初任給で差がつくわけです。東京では20万以上です。沖縄だと大体16、17万ぐらいなんです。この穴を埋めるのは結構厳しいですよ。

我々はIT企業なものですから、本当に新卒を採用していきながら、しっかりしたシステムづくりということをやりますものから、なかなか中途採用は確かに即戦力となるわけですけれども、しかしなかなか会社の社風においては新卒を採用するというのは企業の発展にとっても大変重要だと思っているわけです。

そこで、厳しい部分がまだまだお互いの県内中小企業は、財務体質上も弱いものから、こういった部分が少しでも支援ができればと。

また、なかなか新卒採用に関して踏み切るの、かなり企業としてもしっかりした経緯・ができないと、なかなか計画的な雇用が難しいものから、ある意味で経営者の資質を上げるにおいても大変重要なものから、こういった部分に対しての優位性をやっていただけることによって、県内の企業がもっとより積極的に新卒採用に踏み切ってもらえないかというふうに思っているものから、そういった提案をさせていただきました。

**○議長(浦崎副知事)** 課長、引き続き少し話し合いをしてください。

**○事務局(金城課長)** そうですね。今御提案がありましたことにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、県外との開きがあるということで、その辺はまた今後の意見交換の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○事務局(小渡班長)** 雇用政策課、お願いいたします。

**○雇用政策課(喜友名課長)** 雇用政策課長の喜友名と申します。よろしくをお願いします。それでは座って御説明します。

雇用政策課のほうでは、企業が従業員を採用する際に助成金を支給する事業といたしまして、40歳未満の若年者を対象とする若年者ジョブトレーニング事業と新規高卒未就職者などを対象とする新規高卒就職アシスト事業がございます。

両事業とも、座学研修の後に訓練生は受入企業と短期雇用契約を結び、職場訓練を行います。そのため企業にとっては、訓練生を即戦力として育成することができるというのがございます。で、その後の継続雇用につなげると。企業に対しましては、OJTの委託料を月ごとにお支払いするという制度でございます。

続きまして、開いていただきまして、また高齢者の雇用継続と若年者の新規雇用の両立を図る企業に助成金を支給する世代間スキル継承型雇用促進事業を実施してございます。

最近高齢者関係の法律が改正されて、退職年齢が撤廃とか何かあると思いますが、そういったものに対応できるようにということで、高齢者と一緒に若年者を雇えば1人当たり40万ほどを助成できるような形になっています。

それ以外にも国の助成制度としては、トライアル雇用奨励金がございます、これは条件で決まるというふうになってございます。

また先ほどの資料の2の40ページに載せてございますが、おきなわ企業魅力発見事業ということで、ご存じかもしれないですが、県内の大学生を200人ほど毎年インターンシップで、これは県内企業にも目を向けさせるということで、学生の希望する企業と、もう1社は希望していない企業、視野を広げるという意味で、希望していない企業も事務局のほうであえてインターンシップをさせて、県内企業はこういった魅力があるんだよということで体験させようというふうなような事業もやっております。

グッジョブセンターのほうでも、事業所向けの相談窓口も設置しておりますので、こういった支援制度を事業者の方が行っていただければ、御案内できる体制を整えてございますので、御活用いただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長(浦崎副知事)** よろしく申し上げます。

続きまして、工業連合会に申し上げます。

**○沖縄県工業連合会(呉屋会長)** 沖縄県工業連合会の呉屋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

工業連合会からの提言は、通し番号14と15、この2点でございます。きょうは14のほうをここで提言させていただきます。内容は、県産資材加工度・付加価値度のデータ収集についてということでございます。

工業連合会の年間の行事、大きなものの1つとしまして、7月の県産品奨励月間というのがございます。その中で、県、国、それから市町村、県の外郭団体と、いろいろ訪問させて要請活動をしておりますけども、その中で現在の県産品の使用率というデータが上がってまいります。その件についての提言でございます。では、読み上げて提言とさせていただきます

現状での県の公共工事にかかわる資材の大部分が県産となるデータが報告されているが、県内の雇用確保にどの程度の影響があるのかを把握するためには、各資材の県内加工度あるいは付加価値度についても状況がわかるよう、データ収集の徴表のあり方について工夫する時期にきているのではないかと。

こうして得られたデータを活用し、安定した県内雇用を維持するために、今後は例えば総合評価方式等に反映することも進めるべきではないかという提言でございます。

先ほどからほかの団体からも提言がありましたけども、やはり他府県の最近のこういう県産品の調達率といいますか、あるいは中小企業の活性化といいますか、そういうことに向けてどういうことがなされているかということ、やはり沖縄県のほうも少し今までのあり方を見直してもいいのではないかというふうな流れの中での提言でございます。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

では、県からの御説明よろしく申し上げます。

**○事務局(小渡班長)** それではものづくり振興課、よろしくお願いたします。

**○ものづくり振興課(山城課長)** ものづくり振興課です。

県産品における県産資材加工度あるいは付加価値度を評価する場合に、品目ごとの適正な基準の設定、こういったことについての検討が必要かなというふうに、今御提言を受けて考えておりますので、そういったところの調査、考え方、データのとり方を少し検討させていただきたいなというふうに思います。

それに当たっては、やはり業界の実態把握ですとか、そういったことが必要になりますので、工連さんなどの知恵も拝借しながらまた御協力のほどもよろしくお願いたします。

また、総合評価方式等に反映させることにつきましても、公共工事を主に行っている土木建築部、そういった所管部との意見交換も踏まえまして、今回いただきました提言の内容について今後検討していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

**○沖縄県工業連合会(呉屋会長)** ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上です。

**○議長(浦崎副知事)** 次に県信用保証協会さんから説明をお願いします。

**○沖縄県信用保証協会(勝目専務理事)** 信用保証協会の勝目です。よろしくお願いたします。

通し番号16番にありますとおり、最近のマイナス金利の影響等もあり、金融機関による貸付金利等は低下傾向にあります。県の融資制度の優位性は薄れてきているのが現状です。

一層の貸付利率の提言とともに、直接金融機関に利子補填する仕組みも組み合わせるなど、これまで以上に、中小企業、金融機関の双方から優先的に利用される制度となるよう、

県融資制度の拡充を検討していただきたいという提言でございます。

○議長(浦崎副知事) ありがとうございます。

県からの御説明をお願いします。

○事務局(小渡班長) それでは中小企業支援課、よろしくをお願いします。

○事務局(金城課長) 中小企業支援課でございます。

低金利に即した県融資制度の拡充ということですが、県では平成28年度の制度見直しの中でも全般的に金利の引き下げを行っております。

また、昨今の低金利の状況を踏まえ、県融資制度のさらなる引き下げにつきましても、関係機関と調整を進めていきたいと考えております。

それと、先ほどありました金融機関への直接利子補給につきましては、一昨年、県制度金融研究会の場で検討を進めたところですが、金融機関からの貸与分として導入を見送った経緯がございます。

今回の提言を受けまして、再度制度金融研究会においても、可能性が全くないのかどうか、改めて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○事務局(小渡班長) 県からは以上です。

○沖縄県信用保証協会(勝目専務理事) ありがとうございます。

○議長(浦崎副知事) ありがとうございます。

続きまして、県情報産業協会さんから御説明をお願いいたします。

○沖縄県情報産業協会(根路銘会長) 沖縄県情報産業協会の根路銘でございます。今回、私どもからは、IT技術者の確保と人材育成、これについて提言いたしております。

通し番号17番です。IT技術の進展で多くの産業へITが広がる中、県内ではIT技術者が質、量とも圧倒的に不足しているのが現状です。

県が観光産業、情報通信産業、それから物流等に力を入れる中で、我々業界も支援をいただいているところですが、学生などの新規就業者の情報通信産業界への認知度は非常に低くて、就業に向けた教育、啓蒙が必要です。

また情報産業の高度化・高付加価値化には、高度人材育成が不可欠であり、県が現在進めております沖縄IT産業戦略センター、そこにこのような取り組みを実現していただきたいと思っております。

もう少し具体的に申し上げますと、21世紀ビジョンの実現に向けた沖縄スマートハブ構

想の中で、クラウドコンピューティング拠点形成事業、これが進んでおりまして、いよいよ国際海底光ケーブル等も供用開始まで至っております。私たち情報通信産業界としては、これからの発展に非常に重要な基盤で、完成をこれまで待ち望んでいたところでありまして、この供用開始に至ったところは非常に感謝申し上げます。

このようにハード面の整備が進んで、沖縄への情報通信関連企業の集積、これも毎年右肩上がりに増えていっているのですが、こういう中でIT技術者不足がますます深刻な問題になってます。いかに若年労働者が豊富な県とはいっても、学生やその親御さんの情報通信産業に対する認知度は低く、いかに多くの人をこの業界への就業に向けていくかの取り組み、これが大事となっています。

県が打ち出しましたアジア経済戦略構想推進計画の中で、アジア有数の国際情報通信拠点、スマートハブ形成、これがこの重点戦略に上げられました。その具体的な施策に、先ほど申し上げました沖縄IT産業戦略センターの設置がありまして、具体的にもう動き始めております。

このセンターの機能の中に、高度で多様な幅広い人材育成の取り組みがあると聞いています。IT人材の育成・確保も含めた沖縄の情報通信関連分野に関する戦略的な施策の策定、そして推進をする組織でありますので、情報通信関連産業が国際競争力も含めたさらに成長していくための機関として、業界としてはこれに大きく期待するところであります。

このIT産業戦略センターの実現に向けて、私ども業界も県と連携をとりながら進んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

県から御発言をお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** それでは情報産業振興課、よろしくお願ひします。

**○情報産業振興課(盛田課長)** こんにちは。この4月から情報産業振興課長を務めております盛田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座って説明させていただきます。

ただいまの御提言がございましたIT技術者の確保と人材育成についてでございますが、県ではIT関連産業の活性化やさらなる企業集積に向け、将来のIT人材供給を促進するため、平成24年度からIT産業人材確保支援事業、これは3カ年間実施しました。それから、その後継事業といたしまして、平成27年度、昨年から未来のIT人材創出促進事業を実施しており、その中でITの魅力や可能性を肌で感じていただくイベントを開催してい

るところでございます。

具体的に申し上げますと、広く小中高生から保護者あるいは県民を対象にして、ITの魅力をお紹介、PRするIT津梁まつりの開催、それからIT企業と情報技術系学科を有する高校等との相互交流、出前講座、さらに小中学生向けの親子ロボット教室、プログラミングワークショップなどを実施しまして、IT業界への理解を深め、将来のIT産業を担う人材の輩出を支援しているところであります。

県としましても、保護者を対象にした就業に向けた教育・啓蒙は重要であると認識しております。今年度も引き続き県民の関心をより高め、IT技術者の確保・支援ができるよう貴団体と連携し、創意工夫を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、高度人材育成でございますけれども、現在、沖縄IT産業戦略センター、これは仮称でございますが、その設置に向けて、そのセンターのあり方などについて有識者の意見も交え検討を進めているところでございます。その中で高度IT人材の育成につきましても、研究・検討してまいりたいと考えているところであります。

そのためにも、貴団体からの御意見も賜りたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上です。

**○県情報産業協会(根路銘会長)** ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

続きまして、北部地域部会から御説明をお願いいたします。

**○北部地域部会(金城部会長)** 北部地域部会、金城です。

北部地域は今、中南部と北部の地域間格差がますます開いていくということで、とても今危機感を抱いております。そのために今月初めに北部振興会を中心とした団体で、北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現を求めて決起大会を行いました。

私ども北部地域部会では、本日通し番号18から21までの4点の要望を出しております。その中で、通し番号18ですけれども、北部地域全域における高速通信網の整備についてお願したいということでございます。

国内観光客、外国人観光客の増加及びタブレット、スマートフォンの普及により、高速通信網の利用者が増加している。県内住宅密集地においては通信網が整備されているが、中南部と比較して離島・北部地域においては整備が十分に整っていない状況にあります。

また、通信エリアであっても、山間地域では受信状況が不安定なエリアが多い。民間通

信事業者は収益の観点から、人口密集地以外への整備が困難なため、県の支援が求められております。

この中で、今年度から4年間の予定で超高速ブロードバンド環境整備促進事業を県のほうで策定され、国頭3村及び伊是名、伊平屋の光ファイバーケーブル整備を行うということで大変期待しておりますけれども、4年間といわずもっと早目にやっていただきたいというふうに思っております。

それから、既に整備されました本部と今帰仁ですけれども、基幹道路沿いのほうは利用できるんですけれども、基幹道路沿いから離れた、ちょっと奥地に入りますと利用できないという状況でございまして、実はその観光事業者とか製造事業者のほうが基幹道路から離れたところにおいて、利用したいけれども利用できないという声が聞かれます。

そういったところについても、整備していただきますようお願いいたします。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

では、県から御発言をお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** ただいまの御提言につきましては、企画部総合情報政策課というところが所管になります。事務局のほうから御説明したいと思います。

LTEにつきましては、過疎地、離島などの条件不利地域内における携帯電話サービスのエリア拡大については、市町村が事業主体となって国の補助金を活用し解決を図る事業、携帯電話等エリア整備事業を実施する場合、国とともに県も市町村を補助することとなっております。

光サービスにつきましては、現在県では離島や過疎、辺地等の超高速ブロードバンドサービスの環境が未整備なエリアに対して、平成28年度から超高速ブロードバンド環境整備促進事業に着手することとしております。

当該事業については、民間通信事業者に対して補助を行うことにより、未整備エリアの解消に取り組むとともに、小規模離島等については技術的な手法検討とともに、課題の整備を行う調査を実施することとしております。

先ほど御提言の中にもありました、この事業の進捗を早目にやっていただきたいということと、ちょっと利用ができない部分についての対応に含めまして、また改めて企画部のほうに投げまして、どういうふうな対応が可能なのかも含めて、これは今後また引き続き意見交換させていただければと思います。県のほうからは以上です。



○議長(浦崎副知事) ありがとうございます。

次に、中部地域部会から御説明をお願いいたします。

○中部地域部会(福里部会長) 中部地域部会の福里でございます。通し番号22番、産学連携創業塾の実施について。

今中部部会のほうでは、嘉手納町商工会から提出された要望を整理・要約した内容にしておりますので、それを述べていきたいと思っております。

要望事項は産学連携の創業塾実施に向けてですけれども、要望内容については、学生向けの創業塾というものを開設したいなという希望がありまして、これは県のほうからも、もろもろの支援策というものを講じてもらっておりますけれども、資料2のページ23の7でも指摘されていますように、これはいわゆる創業資金に関する要件緩和の要望などするときに時々聞く話なんですけれども、沖縄県は他府県に比べて創業者も多いけれども、廃業者も多いと。

よって要件緩和についても現状維持のままでということをよく聞きます。そういうことを含めて、これは背景としてはそういうのがありますけど、他方、商工会連合会と商工会議所などが一般の人を対象にした創業塾というものを開設してるということの先ほどの説明がありましたけれども、その中で数字的には平成24年度から27年度までの4年間で852名が受講し、そのうちの128名が創業してるという話だったんですけども、創業率からすると15%で、率としては非常に低いのですが、このうちの廃業した人が、やむを得ない事情というのがありますけれども、1社を除いては現在でも経営を継続して非常に順調にいくという話があります。

これは当然、それらの塾におけるもろもろの経営に関する内容を一緒に学習し、そして支援を受けながら創業するために廃業率が少ないんじゃないかと。

ならば、やはりもう少し、先ほど若年層というのが40歳未満というふうに課長のお話でもありましたけれども、我々のイメージというのが30歳未満ぐらいまで若年層とイメージしておりますけれども、学生まで広げて、やはり大学と連携しながら、商工会が持つ強みも含めて、経営者の皆さんから実学的なものをもう少し学んでもらったほうがいいんじゃないかと。経営の厳しさとか、それから経営の醍醐味というものは、やっぱりこれは辛酸をなめた経営者じゃないと語れない言葉というのがありますから、そういうところをもう少し学生に広げて、いわゆる大学や専門学校では、それなりの経営学とか、それからもろもろのことを学んでおりますけれども、もう少し実業界の実情というものはこういうもので

あるよということを、説明して学ばせる必要があるんじゃないかと。

そのために我々がやりたいのは、やはり県外における成功事例はないのかとか、それから大学においてもビジネススクールという講義を開設している部分がありますので、そういうところと連携するにはもっとどういくかと。それからこれが単位として認められる可能性があるのかなのかということも含めて、もう少し幅広く取り組んでいくための実態調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

これは当然、創業者というものの底辺を広げていくということも含めて、いわゆる若年経営者が増えれば増えるほど、後継者問題というものも一緒に解決されていくんじゃないかなと。一方で経営者の高齢化がよく言われてまして、後継者がなかなか育たないという側面もありますけども、そういうことを含めて全般的に取り組むことが必要ではないかというふうに見ております。

申し上げたいことはたくさんありますけども、要約してそういうことを要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

沖縄県から御発言をお願いします。

**○事務局(小渡班長)** それでは産業政策課、よろしくお願いいたします。

**○産業政策課(宮國班長)** 産業政策課長の代理で参加させていただいております。産業振興企画班長の宮國と申します。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

今、御提言いただいた趣旨に近い事業として、私どものほうで本日お配りしている中小企業支援計画の中には入ってないんですけども、次世代アントレプレナー人材育成推進事業というものをやっております。これはどういった内容の事業かと申しますと、まずいくつかの取り組みをやっておりまして、1つは県内外の著名な経営者とか企業家の皆様を招聘して、学生等を中心に、その創業のいろんなノウハウとか経験とか、そういったものをお話ししていただくスペシャルセミナーをやっております。これで学生の皆さんにも創業に興味を持っていただくと。

それと併せて、創業あるいは事業経営に関するいろんなノウハウを学んでいただくためのセミナーというものを、大体10回ぐらいに分けて行っております。これはビジネスプランとかを検討していただく、具体的なノウハウを学んでいただくセミナーで、そのほかには、大学とか専門学校あるいは国立高専のほうに講師を派遣して、同じような起業とか創

業とかそういった経営ノウハウを学んでいただくための特別出前講義というものも実施しております。

それ以外にも、学生を対象としたビジネスプランのコンテストであるとか、実際にイベントで店舗を出店してもらって、学生の皆さんに実際の事業メニューとかを学んでいただくためのトライアルコンテストといったものを実際やってきております。

先ほど申し上げたこの出前講義については、各大学とか専門学校とかと相談しまして、継続的にやっていただく方向で、単位も取得してもらえる方向でやっていただけないかということで相談しております、実際に昨年度は琉大のほうで単位も付与する形でやっていただいております、今年度からは沖国大のほうでもやっていただけそうだなというような感触は今持っております。

そういった多面的な取り組みを、この事業の中で行ってきております。今後も引き続き、重要な取り組みだと認識しておりますので、積極的に推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○事務局(小渡班長)** 県からは以上です。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

次に八重山地域部会から御説明をお願いいたします。

**○八重山地域部会(我喜屋部会長)** 八重山地域部会の我喜屋であります。皆さん、暑くないですか。ここだけかな、ちょっと暑いような気がします。

八重山地域部会は、通し番号23から25までありますけど、きょうは通し番号24番を提言させていただきます。与那国の空路及び航路の拡充についてであります。

今、与那国は非常に飛行機が乗りにくい。石垣から与那国間が3便飛んでおります。そして那覇-与那国間が1便、これが39席という非常に小さい飛行機で、非常に与那国は困っております。実は今月も、我々商工会連合会のトップセミナーが予定されておりましたけど、飛行機がとれないということでキャンセルされております。

今、与那国は、伸びる芽を摘まれてるという感じが僕は非常にしております。これはもちろん航空会社という相手のあることではありますけど、去年は約85%の搭乗率です。ことしはまだまだ上がるだろうと言われております。

せっかく与那国には伸びる芽がたくさんありますので、その芽を摘まないためにも、航空会社という相手のあることではありますけど、ぜひ県もこの辺を考慮していただきまして、何かいい方法はないか、ぜひこれを県の皆様に考えてもらいたいなということです。

よろしく申し上げます。

**○議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

県のほうから御説明をお願いいたします。

**○事務局(小渡班長)** 県のほうから説明をいたしたいと思います。

ただいまの提言については、企画部交通政策課というところが所管をしております。交通政策課の見解につきましては、航空路においては琉球エアコミューターが石垣—与那国路線を1日3往復、那覇—与那国路線を1日1往復運航しております。

同社が保有する機材5機については、平成28年からの3年間で順次更新することとしており、これにより1週間当たりの提供座席数は2,184席から2,800席となり、616席多くの座席を提供することが可能となります。

また、航路におきましては、福山海運が石垣—与那国間を週2往復運航しております。当該航路を運航するフェリーよなくには、離島航路運航安定化支援事業により建造費の補助を行ったものであり、旅客定員は100名から120名に増加しております。那覇—石垣間においては、現状では旅客事業は行われておりませんが、地元航路事業者が興味を示していることから、今後航行可能性について関係機関を含め調整していくこととしております。

県におきましては、利用実績等の推移を注視しながら、航空路、航路ともに需要に応じた供給体制の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** 御発言いただきました皆様、大変ありがとうございました。

これまでの御発言について、御質問等がございますでしょうか。

呉屋会長、お願いします。

**○沖縄県工業連合会(呉屋会長)** お願いと質問なんですけど、せっかくこういう形で提言に対する皆様からの御回答をいただいているわけなんですけども、できましたら印刷物にしていただきたい。私は耳が遠いものですから、なかなか聞き取れなかつたりするものですから、印刷されておりますと例えば事務局のほうとみんなでシェアすることもできますので、そうすると理解が早まるかな、浸透するかなということがお願いでございます。

それともう1つの質問です。参考資料というのがございますけども、これの20ページですが、先ほどもちょっと出ておりましたけども、工業連合会のほうから、サービス産業についても県産品として位置づけて、調達率を上げるべきじゃないかというような提言をしておりますが、これに対する県の回答がブランクになっておりますので、その辺何かコメントがございましたらいただきたいなと思うんですが。

**○事務局(小渡班長)** 県のほうから発言してよろしいでしょうか。

**○議長(浦崎副知事)** はいどうぞ。

**○事務局(小渡班長)** きょうお話しした提言の内容について、印刷したものを皆様に配付していただきたいというお話なんですけど、実はまだ提言の中身でちょっと調整中のものもございまして、それが整い次第、皆様のほうにお示ししていこうかと考えております。これも早急に調整した上で、早急に皆さんのほうに開示できるように調整していきたいと思っております。

**○沖縄県工業連合会(呉屋会長)** 大体いつごろを想定してますか。

**○事務局(小渡班長)** 基本的にはこの提言を受けまして、本来であれば地域部会を受けて、地域部会の提言も含めて次の幹事会というものを想定しております。その幹事会の中でこれまでの振興会議でいただいた提言、地域部会でいただいた提言をまとめて、幹事会のほうにお示しするという形をとっているんですけども、そこも調整して、ちょっと早目に皆さんのほうに御提供できないかも含めて、調整してまいりたいと考えております。

もう1点なんですけど、先ほどの参考資料の20ページのほうで、沖縄県工業連合会様からの御提言の中の沖縄県の回答というものが空欄ということなんですけど、これは私どもの整理がわかりにくい部分もあるかと思うんですけど、18ページの下のほうのものづくり振興課さんの回答というところで、統一して御説明しているという形をとらせていただいております。以上です。

**○沖縄県工業連合会(呉屋会長)** わかりました。ありがとうございます。

**○議長(浦崎副知事)** ほかに、御質問ございませんか。

仲田専務理事。

**○沖縄県商工会議所連合会(代理：仲田専務理事)** 商工会議所連合会ですけども、我々の要望とは別に、商工会の連合会から出ていた創業と経営向上ですけども、国の認定を受けた市町村の事業が新たに出てますけども、県独自の創業力・経営力向上が確か5年というふうな話を聞いていたので、ぜひ先ほども国の事業と連携してというお話があったんで、29年度以降も引き続き事業を実施していただきたいという重ねての要望でございます。

**○議長(浦崎副知事)** これに対しては、県の御答弁は。

**○事務局(小渡班長)** 創業力・向上力支援事業につきましては、基本的に今年度が最終年度となっておりますが、それについての後継事業も含めて、今後どのような形が一番ふ

さわしいのかというのも少し検討しながら、ちょっと皆さんと意見交換させていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○議長(浦崎副知事)** どうぞ。ほかに御質問ございませんか。

**○沖縄県産業振興公社(田端専務理事)** 産業振興公社専務理事の田端といいます。よろしく申し上げます。

今の質疑に関連してでありますけれども、先ほど資料1、2について県から事業の説明を受けましたけれども、一括交付金事業が平成24年度から創設されて5年となりました。ちょうどいろんな事業の見直しの時期に来て、次の5カ年に向けていろいろな見直しをするのが今年なのかなと思います。

それで1つだけ要望したいことがございまして、先ほどの資料1の22ページに中小企業課題解決プロジェクト推進事業というのがありまして、産業振興公社においては、この事業の販増支援を行っております。

平成24年度からこの事業が創設されまして、24から27年度まで4カ年、課題解決プロジェクト、企業連携プロジェクト、地域連携プロジェクト、合わせて合計で174件の事業が採択されております。

非常に人気がある事業となっておりまして、資料2の26ページに今年の計画が記載されておりますけれども、これの5番目のほうに推進上の留意点として、本事業は企業からのニーズが高く、申請件数が100件以上あるのに対し採択件数が34件となっていることを踏まえて、県においては今年度採択件数を当初予算ベースで10件増やしていただくということになってます。

これは非常にありがたいことだと思っておりますが、ただこの事業を実施する上での課題となっているのが、この事業の1つの企業の採択期間が3年となっているんですけれども、継続支援を受けるためには、新規の採択企業と同様に、4月になって改めて申請して、審査を経て事業を実施するのが結局新規も継続も6月、7月というふうになってしまうと。

そのため継続して採択される場合には、4月、5月、6月については支援が受けられないような状況にありますので、これについてはほかの事業、例えば同じ産業政策課が持っている新産業研究開発事業とか、あるいは資料2の20ページに戦略的製品開発支援事業というのがありますけれども、これについては新規事業については平成28年度から、継続事業分については4月から支援が受けられるような形で見直しをされたということがありますので、同様な見直しをしていただければと思います。

この事業も含めて、一括交付金事業については、随時見直しを行った上で、よりよく使  
いやすい事業にさせていただくよう県のほうで検討していただければと思いますので、よろ  
しくをお願いします。

○議長(浦崎副知事) 御苦労さん。ほかに質疑ございませんか。

○事務局(小渡班長) 今の御質問に対して、県のほうから回答いたします。

産業政策課、よろしくお願ひいたします。

○議長(浦崎副知事) どうぞ。

○産業政策課(宮國班長) ただいまの御要望につきまして説明させていただきます。

県のほうでは、ただいまお話しいただいたような趣旨の課題を認識しておりまして、内  
容的には交付要綱の見直しとかを伴ってくる内容になると思いますので、手続上の交付要  
綱の見直しとか、一括交付金事業なので国のほうにもそういう見直しを進めていかどう  
か、そこら辺も調整しながら、御要望に沿う方向で調整を行ってまいりたいと考えており  
ます。以上でございます。

○議長(浦崎副知事) 南部地域金城部会長。

○南部地域部会(金城部会長) 南部支部のほうから、参考資料の23ページに南部地域部  
会がありますけども、企業の人材確保についてということで、南部支部のほうでも商工会  
も含めて、中小企業のほうで人材確保に非常に困ってるということで、人材確保ができな  
いために事業継承ができなくて、会社のほうが危うくなってるというふうな話が聞こえて  
おります。

しかし、南部のほうの若年層というか新規高校卒業生などの就職は、また就職難である  
ということで、地元で就職できないから内地に行くと、非常に矛盾が生じていると。それ  
から主婦に方がパートというか、アルバイトもしたいんだけど、なかなかマッチング  
することができないと。

その答えの中には、グッジョブ運動の中のハローワークをうまく利用してくれと、も  
しくはインターネットでも利用してくれというふうな話がありますけれども、南部地区と  
いっても広くて、知念村や具志頭村や遠くからは、那覇のハローワークまで高校卒業生が  
交通手段もない中で、就職を向こうに見つけに行くというのはなかなか難しい。

パートをしたいお母さん方もなかなか、それから退職した後の就職もなかなか見つけに  
くいということで、ハローワークのサテライトでもいいから、南部地区にそういう機関を  
つくってくれないかと。

これはもちろん離島からもそういう話が出ている話ですけども、それをまた市町村役場のほうにどうにかできないかという話も出てますけども、なかなか具体化できてないところがありますので、この辺どうにか県のほうでもっと進めることができればというふうに思います。よろしくをお願いします。

**○議長(浦崎副知事)** これは大事な問題だね。どなたが、担当は。

**○事務局(小渡班長)** 県のほうから雇用政策課、よろしくお願いいたします。

**○議長(浦崎副知事)** 課長どうぞ。

**○雇用政策課(喜友名課長)** 雇用政策課でございます。

地域でのマッチング事業関係につきましては、今毎年地域巡回マッチングプログラム事業ということで、北部、中部、南部、宮古、八重山で、出向いて行って合同企業説明会、マッチングをやってございます。

それを御活用いただきたいということと、あとパート・アルバイト関係は、県のほうでは特に支援はしてございませんで、今県と国もそうなんですけど、むしろ正規雇用化を推進して行って、生活を安定させようと。子どもたちもキャリア教育をちゃんと積ませるようになって、将来も安定をして行って、結婚をして子どもたちがちゃんと育てられるようにというふうな流れをやってございますが、パート・アルバイトの施策の展開は特にはやってございませんで。

サテライトはご存じのようにグッジョブセンターが泉崎にございまして、北谷のほうにも一応設置してございますが、維持費がグッジョブセンターの那覇では年間6,000万、これは一般財源でございます。なので、議会のほうでもいろいろ要望がございまして、我々もやっぱり行政サービスは同じように平等に、北部も宮古・八重山もというのはもちろん理想でございますが、予算があることでもございますので。

一方で労働局のほうでは、ふるさとハローワークというのを市町村が要望をして御相談をすれば、例えば読谷とか、浦添もでしたかね、設置をして、そこに検索機械を置いて、労働局が人を置いて、就職の斡旋をするという制度もあるようでございます。これは労働局でやってございますので、そういったのも場合によっては御活用いただけたらなというふうに思っております。以上でございます。

**○議長(浦崎副知事)** ほかに御意見ありましたら、どうぞ自由に御意見を述べてください。

小渡会長。



**○沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** ではちょっと県単融資についてお聞きしたいんですけども、我々同友会のほうは毎年会員に対していろいろアンケートをとっているわけですけども、その中で特に県単融資、量に関する部分を長年調査をして、2012年から2013年度の県単融資の活用に関しては大体20%台です。それが14年度が40%台、2015年度が70%ぐらいということで、県単融資自体の活用が大変進んできているということを聞いているんです。なぜこれだけ改善されたのかという部分ですが、この辺の要因は何かというのをちょっと教えてほしいんですけども。なんでこれだけ上がってきたのか。

**○議長(浦崎副知事)** 新垣統括監。

**○商工労働部(新垣統括監)** 県単融資制度については、今年28年度で県が60億用意して、あと銀行が100億ぐらい用意して、大体160億を用意してます。それについては、過去に平成12から13、14と、リーマンショック以降、なかなか融資が進まなかった。

それについては、この振興会議の中で、金利を下げしてほしい、緩和をしてほしい、いろんなお話を聞きながら県としては取り組んできたところなんです。そういう意味では、2015年については、そういう県の融資制度の見直し等によって、企業の皆さんが借りの意欲が上がっていったのかなと。

それともう一方、観光客の伸びとか非常に今の沖縄県の取り組む21世紀ビジョン、その中であって設備投資を行うというような企業、もしくは借り換えをしてまた新たな経営の展開をしていく、そういう企業が活用されて伸びたのかなと思っております。

ですから、我々も先ほど担当課長が申し上げたように、2016年度に向けても融資がどのように使われているか、当然用意した予算については100%使われるような制度の見直し等を適宜行っていきたいと思います。

**○沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** 我々もなかなか県単融資はいいと聞きながらも、2012年から2013年は余り使われてなかったというのがあって、県のほうの広報活動がちょっと弱いものだったんですね。ここら辺は宣伝すべきじゃないのかということを書いていました。

あとはやはりこれだけ金利が低くなって、県単融資に関しても貸り換えなくていい。こういった部分が我々からすると大変、借りやすくなったということなんですかね。これが一番大きな要因ですかね。景気もよくなったと思いますけど。

**○商工労働部(新垣統括監)** 借り換え制度は3年前につくって、そのつくったときは借り換えが進んだんですが、今は借り換えというよりも純粋に小規模事業者向けの融資を拡

張した、融資制度も長くしたというところで、要するに真水というか、新たな融資を受けるといふ企業が多くなったんじゃないかなと思っています。

○**沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** いわゆるより借りやすくなったんですね。

○**商工労働部(新垣統括監)** そうですね。そのように我々も取り組んできたところですので。

○**沖縄県中小企業家同友会(小渡会長)** わかりました。ありがとうございます。

○**議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。ほかにございませんか。

ないようでありますので、これで意見交換会を終了いたしたいと思います。

結びに屋比久部長より御挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

## 6. 閉 会

○**商工労働部(屋比久部長)** このたび商工労働部長を拝命しております屋比久ですが、本日第1回目ということで、御参加いただきましてまことにありがとうございます。

今回は主要な皆さんの要望について、概略的にお答えしたかなと思っています。

ただ、これからまだ皆さんから複数出てきた要望がございますので、これにつきまして  
は地域部会、それから幹事会等々で詰めていきたいと思っております。そのときに、もう一度細かい議論をしていただきまして、次年度の事業に結びつけていきたいと考えてますので、その点でまたよろしく願いいたします。以上でございます。

○**議長(浦崎副知事)** ありがとうございます。

皆様からいただいた御意見・御提言につきましては、今後開催いたします地域部会及び幹事会において議論を重ね、来年度の中小企業支援計画に多くの御意見等を反映できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

それではこれで議事を終了いたします。皆様、本日はまことにありがとうございました。

○**事務局(小渡班長)** 浦崎副知事、ありがとうございました。

今年度の中小企業支援計画につきましては、本日お配りいたしました資料のほか、県のホームページにも掲載いたしますので、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

それでは、平成28年度第1回沖縄県中小企業振興会議を終了いたします。皆様、長時間の会議、まことにありがとうございました。